

第31回バトントワーリング兵庫県大会開催におけるガイドライン

本ガイドラインは、公益財団法人日本スポーツ協会、一般社団法人日本バトン協会並びに日本バトン協会関西支部の新型コロナウイルス感染拡大防止の方針を踏まえ、第31回バトントワーリング兵庫県大会開催に当たり、兵庫県バトン協会としての留意点をまとめたものです。

1. 全般的な事項

- ・感染防止の為に主催者が実施すべき事項、参加者が遵守すべき事項を整理して提示する。
- ・各事項が遵守されているか、会場内を定期的に巡回、確認する。
- ・万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに注意しながら、当日参加者より提出された書面を1ヶ月以上保存する。

2. 主催者の感染予防対策

- ・基本的に更衣室以外の全ての扉を開けて密閉空間にならないようにする。
- ・団体受付にて代表者が体調確認シートを提出する。
- ・手指の消毒、検温をする。37.5度以上の熱があった場合は入館できない。
- ・兵庫県コロナ追跡システムのQRコード読み取り全員ダウンロードを義務付ける。
- ・開会式、閉会式は簡素化する。閉会式はプラカードと代表者1名の合計2名のみ参列する。
- ・プラカードは紙で用意し、終了後回収せずに各団体で破棄する。
- ・演技中を除いて、常にマスクの着用を義務付ける。
- ・通路や階段が密にならないように、館内は一方通行とする。
- ・こまめな手洗い、消毒をする為に消毒液は必要と考えられる所全てに設置する。トイレには石鹼液が設置されている。
- ・更衣は密にならないように広い空間の会議室を使用する。
- ・座席は団体毎にグループディスタンスを取り、使用した座席を立つ時には消毒を義務付ける。
- ・役員、実行委員、審査員は常時マスク着用を徹底する。
- ・実行委員は最低限の人数で運営する。
- ・役員、審査員、実行委員は自己責任において運営に携わる同意書を提出する。

3. 参加者が遵守すべき事項

- ・感染防止の為に主催者が決めた措置を遵守し、主催者の指示に従うこと。
- ・以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ①体調が良くない場合
 - ②同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる場合。
 - ③過去10日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への航または当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ・入館の際に代表者が体調確認シートを提出し、手指の消毒をし、検温を受ける。
- ・入館前はソーシャルディスタンスを守って並ぶ。
- ・演技中と記念撮影以外の時は常にマスクを着用する。

- ・こまめな手洗い、手指の消毒を行う。
- ・他の参加者、主催者側スタッフとのソーシャルディスタンスを取る。
- ・大きな声での会話はしない。特に移動の通路に気を付ける。
- ・応援は拍手のみとし、声援はしない。
- ・飲食は、観客席でとってよいが会話は控える。
- ・ゴミは各自で持ち帰る。
- ・演技終了後は使用した座席を各自で消毒し清掃する。
- ・終了後1週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに主催者に報告すること。